

県職員の給与の状況

県職員給与の決定のしくみ

県職員の給与は、民間事業従事者の給与実態などを踏まえた人事委員会勧告に基づき、国や他の地方公共団体との均衡も考慮して、県議会の審議を経て条例で定められています。

行財政改革の取組み

本県では、これまで、平成7年度の「山形県行財政改革大綱」以来、9次にわたり行財政改革推進プランなどを策定し、適正な定員管理、給与管理により、総人件費の増加の抑制を進めてきました。

引き続き、「山形県行財政改革推進プラン2025」（令和7～11年度）に基づき、無駄のない簡素で効率的な組織機構、人員体制の実現に向けて取り組むとともに、職員給与については、適正な制度運用を行っていきます。

なお、令和7年度当初予算における職員給与費は、10年前の平成27年度当初予算と比較した場合、51億円（4.5％）を削減しています（1,129億円→1,078億円）。同様に、令和7年度当初の定員（企業局及び病院事業局を除いた普通会計部門の人数）は、平成27年度当初と比較した場合、822人（4.8％）を削減しています（17,106人→16,284人）。

人件費の状況

（普通会計決算令和6年度）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	令和5年度の人件費率（参考）
6,615億5,029万円	1,496億1,147万円	22.6％	20.8％

（注）人件費とは、職員に支給される給与、退職手当、地方公務員共済組合負担金、特別職に支給される給与・報酬等の総額をいいます。

職員給与費の状況

（普通会計予算令和7年度）

職員数（A） （令和7年1月1日）	給与費				職員1人当たりの 給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
16,014(221)人	682億5,946万円	116億7,651万円	278億5,021万円	1,077億8,618万円	673万円

（注）1. 職員手当には退職手当を含みません。

2. ()内の数は、定年前再任用短時間勤務職員又は暫定再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

職員の平均給料・平均給与の月額及び平均年齢

（令和7年4月1日現在）

区 分	給料月額 給与月額	年齢
一般行政職	336,000円	43歳 5月
	413,300円	
警 察 職	340,600円	39歳 4月
	459,500円	
高等学校教育職	394,800円	47歳 2月
	437,400円	
小中学校教育職	371,000円	43歳 2月
	403,300円	
技能労務職	333,500円	54歳 0月
	370,200円	

（注）給与月額は給料月額に職員手当の月額を加えたものです。

職員の期末・勤勉手当

（令和7年4月1日現在）

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25月分	1.25月分	2.50月分
勤勉手当	1.05月分	1.05月分	2.10月分
計	2.30月分	2.30月分	4.60月分

（注）国家公務員（計4.60月分）と同じ支給月数となっています。

職員の初任給の状況

（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額
一般行政職	大学卒業程度	222,900円
	高校卒業程度	189,700円
警 察 職	警 察 官 A	255,200円
	警 察 官 B	213,700円
高等学校教育職	大 学 卒	249,700円
	高 校 卒	201,700円
小中学校教育職	大 学 卒	249,700円
	高 校 卒	201,800円

職員の退職手当

（令和7年4月1日現在）

区 分	自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	24.586875月分
	勤続35年	33.27075月分
	勤続35年	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％加算）		
1人当たり 平均支給額	（一般職員） 1,317万円	（全体） 1,453万円

（注）1. 国家公務員と同様の制度となっています。

2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。なお、一般職員とは、全職種に係る職員から警察職及び教育職を除いた職員です。

定員の状況

（各年4月1日現在）

区 分	定 員		増減
	令和6年度	令和7年度	
知事部局	4,114人	4,117人	3
議会事務局	30人	30人	
選挙管理委員会事務局	4人	4人	
監査委員事務局	16人	16人	
人事委員会事務局	15人	15人	
海区漁業調整委員会事務局	1人	1人	
内水面漁場管理委員会事務局	0人	0人	
警察本部	2,350人	2,350人	
教育委員会	9,818人	9,751人	▲67
	教育局	220人	▲7
	小・中・高等学校等	9,598人	▲60
普通会計部門計	16,348人	16,284人	▲64
企業局	165人	165人	
病院事業局	1,937人	1,908人	▲29
合 計	18,450人	18,357人	▲93

（注）知事部局に公営事業会計の流域下水道事業会計（13人）を含んでいます。

特別職の給料月額等

（令和7年4月1日現在）

区 分	給料月額等	
給 料	知 事	1,240,000円
	副知事	954,000円
議員報酬	議 長	904,000円
	副議長	807,000円
	議 員	778,000円
期末手当	知 事	6月期 1.70月分
	副知事	12月期 1.70月分
	議 長	計 3.4月分
	副議長	
議 員	議 員	

（注）期末手当の額は、給料月額等に100分の45の割合を乗じて得た額を当該給料月額等に加算した額に支給月数を乗じた額です。

地域とともに未来を切り拓く公益大へ！

県、庄内地域2市3町では、

東北公益文科大学の令和8年4月の公立化

に向けて準備を進めています。

（公立大学法人設立認可申請中）

東北公益文科大学は、令和8年4月の公立化によって、より魅力的でより地域に根ざした大学として、生まれ変わります。

県内の高校生、中学生、保護者の皆さん、公立化に向けて準備を進めている公益大にぜひ注目ください。

◎ 幅広い学問分野を学び、地域に貢献する人材を育成

公益大には、日本で唯一の「公益学部」があり、5つのコースで幅広い学問分野を学べる大学です。

当大学では、単一の学問分野では解決が難しい現代社会の課題を「公益」の視点から捉え直し、さまざまな学問分野を結びつけて解決する人材の育成に取り組んでいます。

令和8年4月には、国際学部国際コミュニケーション学科を開設します。（2年次に全員が英語圏に留学）

◎ 公立化で何が変わる？

地域と連携したさらなる教育内容の充実！

今まで以上に行政や産業界と連携し、インターンシップ受入れ先の拡大や社会課題の解決に向けた演習プログラムの充実を図るとともに、データサイエンス教育やアントレプレナーシップ（起業家精神）教育の強化にも取り組みます。

また、食文化など地域固有の文化を学び発信する人材や、環境の視点から地域課題の解決に取り組む人材の育成にも力を入れます。

機能強化の基本方針は、県のHPで紹介▶

学生納付金が国立大並みに！

	県内者	県外者
入学金	282,000円	564,000円
授業料	535,800円	

※県内者とは、入学する本人又は本人の一親等の尊属（父母）が入学日の1年前から引き続き山形県の区域内に住所を有する者をいい、県外者とはその他の者をいいます。

▶問い合わせ ◎ 高等教育政策・学事文書課 ☎023-630-3323

公益学部

経済・経営 コース

政策 コース

地域福祉 コース

観光・ まちづくり コース

メディア 情報コース

国際学部

国際コミュニケーション学科

R8.4月
開設

地元出身の入学者確保のため
学校推薦型選抜に「**地域枠**」を設定！

2026年度入学者選抜

募集人員（公益学部195名、国際学部40名）

	公益学部	国際学部	合計
総合型選抜	20名	5名	25名
学校推薦型 選抜	85名	15名	100名 （※）
一般選抜	90名	20名	110名
合計	195名	40名	235名

※県内高校出身者から約6割（60名）、うちその半数（30名）程度を庄内地域の高校出身者から優先的に選抜。



▶問い合わせ ◎ 人事課 ☎023-630-2024

詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。▶

